

ふくしまデジタルアート推進事業業務委託
公募型企画プロポーザルに関する質疑と回答

R7.4.3 福島県文化振興課

No.	質問事項	質疑内容	回答
1	事業全体について	昨年度まで実施していた「ふくしま『若者×メディア芸術×デジタル』推進事業」とは、全く異なるとの認識で良いか。名称、メインビジュアル、ホームページデザイン等も全て刷新するのか。	別事業として、全て刷新することを想定しています。
2	作品審査について	作品審査はオンライン、オフラインどちらで行う想定か。	オンラインを想定しています。
3	作品審査について	審査員の候補者は甲乙どちらが選出するのか。	審査員の候補者は甲が選出し、甲乙協議の上決定します。決定後の審査員との連絡調整は乙の業務として実施していただきます。
4	作品募集について	最優秀賞、優秀賞の数が各3本となっているが、どのような想定か。 また、特別賞の4本はどのような想定か。	小・中学生の部、高校生の部、大学生・専門学校生の部で各1作品選定することを想定しています。 特別賞は、審査員3名が1作品ずつ選定する3本と、別枠の1本の計4本を想定しています。
5	作品募集について	チャレンジ部門の応募作品について、コンテスト部門と同様にWEB展覧会で公開するのか。	チャレンジ部門もコンテスト部門と同様に、原則応募された全作品をWEB上で展示します。
6	作品募集について	チャレンジ部門の対象年齢は小学1年生から中学3年生の認識で相違ないか。	相違ありません。
7	作品募集について	作品制作の際、AIを活用しても良いか。	これまで、AI生成技術により制作した作品(パーツ作成含め)の応募は認めておりません。受託者や審査員との協議により方針を決定し、募集要領に反映する予定です。
8	動画コンテンツについて	作成した動画コンテンツの公開時期について、作品募集開始時に全て公開するのか、それとも作品募集期間中に随時公開するのか。	作成した動画から随時、公募作品の募集期間に全て公開していただきます。
9	動画コンテンツについて	動画で扱うデジタルアートの内容は、今回の公募で募集する「静止画」のみに絞るのか。	動画コンテンツは、作品募集に繋げる狙いがあるため、静止画に絞って作成してください。
10	成果品について	仕様書の「5 成果品」に報告用映像(各ワークショップ等の写真等)とあるが、ワークショップは実施するのか。	仕様書の記載に誤りがありました。 提出いただく成果品は、 ・業務実績報告書 ・本事業で使用した広報物(チラシ等)、報告書 一式 ・動画コンテンツのデータ となります。
11	展覧会について	公募作品は、WEB展覧会の期間になったら一斉公開するのか、それとも随時公開するのか。	WEB展覧会の期間に一斉公開することを想定しています。
12	特設ホームページについて	既存ホームページ(ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業)の活用は可能か。	本事業は、「ふくしま『若者×メディア芸術×デジタル』推進事業」とは別事業として、全て刷新して開設することを想定しています。
13	作品募集及び動画コンテンツの対象について	仕様書4(1)②のターゲットは、小学4年生～大学生・専門学校生、4(2)のターゲットでは、小学生～中学生となっているが、どのような狙いがあるのか。	作品募集の「コンテスト部門」は小学4年生～としておりますが、「チャレンジ部門」は小学生～としており、小学1年生から参加可能となっています。 動画コンテンツはチャレンジ部門も含めた公募作品数の増加に繋げるため、対象を小学生～としています。
14	審査基準について	募集要領の審査基準の中に、募集作品の審査会に関する事項が含まれていないが、今回の企画提案には含まない認識でよいのか。	審査に関しては、仕様書4(1)③に記載のとおりであり、審査基準の業務遂行能力において確認します。